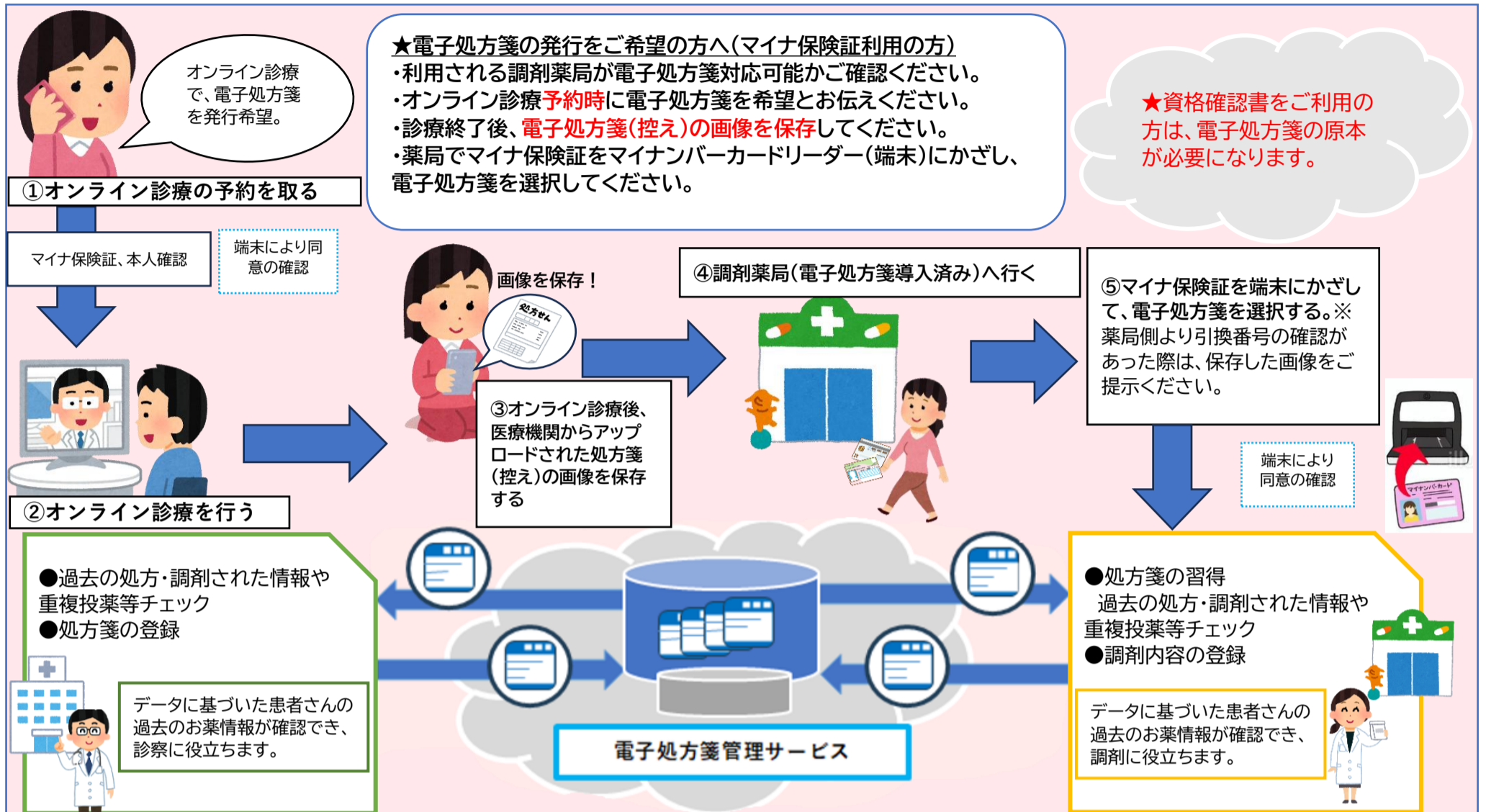


〈電子処方箋について〉

当院では、患者様のご希望に応じて電子処方箋を発行する体制を有しています。

〈オンライン診療時の電子処方箋対応について〉



〈マイナ保険証について〉

必ずCARADAオンライン診療内の「マイナ保険証のご利用の場合(オンライン資格確認の同意)」で同意の可否を選択するを押していただき、外部サイトにて「特定疾病療養受療証情報の提供」に同意をお願い致します。同意をいただけない場合は電子処方箋の発行が出来兼ねますのでご了承ください。

〈ご確認のお願い〉

電子処方箋の発行をご希望の方は、ご予約時にお申し出ください。保険薬局が電子処方箋非対応の場合は、ご利用いただけないため、お手数ですが事前に患者様が利用される保険薬局が電子処方箋の対応を行っているかのご確認をお願い致します。

※下記URL(厚生労働省HP)内の電子処方せん対応の医療機関・薬局リストでもご確認いただけます。

URL: [電子処方せん対応の医療機関・薬局一覧](#)

〈電子処方箋(控え)の画像保存について〉

診療終了後にCARADAオンライン診療に領収書等と処方箋(控え)がアップロードされます。必ず当日中に画像をご自身で保存いただき、処方箋の有効期限内(期限は電子処方箋内に記載があります)に調剤薬局で、マイナ保険証受付または処方箋(控え)に記載されている〈引換番号〉をお伝えください。

〈送料について〉

マイナ保険証をご利用の方で電子処方箋を発行した場合は、今までご自宅へ郵送していた処方箋がなくなり、CARADAオンライン診療内のファイルに電子処方箋(控え)(引換番号)がアップロードされるため、患者様による送料のご負担はなくなります。

※資格確認書をご利用の方は従来の紙処方箋と同様に、薬局へ電子処方箋(控え)原本の提出が必要となり、郵送が必要となりますので郵送料が発生致します。

〈加算について〉

オンライン診療時に電子処方箋を発行する際は、電子処方箋システムにより薬剤情報を確認し、重複投薬等チェックを行ったうえで、電子処方箋を発行いたします。電子処方箋を発行した場合には、遠隔電子処方箋活用加算(10点)を月1回に限り算定いたしますのでご了承ください。